

# い ち い 寮

〔施設の種類〕	障害者支援施設
〔障害福祉サービスの種類〕	生活介護・施設入所支援
〔利用定員〕	60人
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔建設年月日〕	昭和 55 年 4 月 1 日
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日
〔施設の概要〕	敷 地 5,057.00 m <sup>2</sup> 建 物 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 3,645.05 m <sup>2</sup> 付属建物 倉庫ほか 361.51 m <sup>2</sup>

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者一人ひとりの意向、障害の特性等心身の状況に応じて障害福祉サービスを提供し、充実した自立生活の実現に努める。
- (2) 利用者の個々人の状況に配慮した、より専門的・的確な支援が出来るよう努め、良質な障害福祉サービスの提供に努める。

### 【4年度の重点目標・新規取組事項】

- 丁寧な介護・支援を直接・間接に担う人材を育成するための研修を実施し、意図的・計画的に自主性や主体性を発揮できる組織体制づくりに努める。
- 身体介護や医療的ケアの必要性の高い利用者が増加しているため、新たなアセスメントシートを作成し、利用者の状況にあわせたスケジュール等の見直しを行なう。

## 2 利用者の処遇

### (1) 給食管理

- ① 外部委託業者との連絡を密にし、利用者に安心、安全な給食を提供する。
- ② バランスのとれた栄養を確保するとともに、嗜好、義歯使用、残食等の状況を把握し献立内容の充実を図る。また、高齢化に伴って誤嚥防止に努める。
- ③ 行事、季節に応じた献立を工夫するなど、魅力ある食事提供に努める。
- ④ 給食会議を開催し、利用者一人ひとりの嗜好の掌握と意見の反映に努める。

### (2) 生活支援等

- ① 利用者の基本的人権及び保障されるべき権利を尊重し、差別や偏見をなくし個性、自主性、プライバシー等において「個人」を尊重する。
- ② 利用者一人ひとりの能力・特性を良く理解し、可能な限り地域社会で自立し生きていくためのあらゆる支援を行うよう努める。
- ③ 利用者が快適で豊かな生活を営める環境を整え、地域社会への積極的な参加と交流を図りながら健康で明るく生き活きと生活できるよう努める。
- ④ 作業を通じ、持続力と責任感を培うよう努める。

- ⑤ 余暇を充実させることにより、生活の中に楽しみと潤いを見出せるよう援助し、日常生活に必要な基本的知識、教養の習得を支援する。
- ⑥ 可能な限り地域社会で自立することが出来るよう努める。
- ⑦ 自治会を開催し、施設運営に利用者の意向を反映させるとともに、利用者間の親睦を深め、自主自立の精神を持って活動し寮生活を実りあるものになるよう努める。
- ⑧ 職員は常に自分の支援を振り返り、職員間相互においても支援のあり方を点検し、日々の支援に活かすよう努める。

### 3 健康管理

- (1) 利用者の健康状態を観察し、健康診断や諸検査を定期的実施するほか、嘱託医及び家族との連携をとりながら、伝染性疾患等の予防、疾病の早期発見、早期治療に努める。
- (2) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴サービスを提供するとともに、シャワーを希望する利用者へは随時提供し、清潔の保持に努める。
- (3) 職員の保健衛生知識の向上を図るとともに、利用者に対する保健支援と衛生的な環境の維持に努める。
- (4) 散歩・ラジオ体操等を日課に取り入れ、健康増進を図る。

### 4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応  
利用者一人ひとりの意思を尊重し、苦情を密室化せず、適切な対応により円滑で円満な解決を促進し、利用者の権利を擁護するとともに、サービスの向上に努める。
- (2) 虐待防止  
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。
- (3) 苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員  
平 間 恵 美（NPO法人はちのへ未来ネット代表理事）  
松 井 敬 子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）  
石 藤 奈保子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

### 5 施設サービス評価

利用者が健康で豊かな生活を送れるよう処遇の向上を図るとともに、個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスを自己評価し、改善すべき課題を明確にする。

### 6 安全管理

- (1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、消防署の指導のもとに、防災訓練を実施し、防災意識の向上に努める。
- (2) 利用者の所在不明や交通事故等を防止するため、利用者の状況把握を十分に行い、安

全確保に努める。

- (3) 国の動向に注視しつつ感染症対策の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備するとともに、必要物品を備蓄し適切に管理する。

## 7 地域貢献・地域との交流等

### (1) ボランティアの受入れ

市内の小・中学校を始め各種団体等の交流を推進するとともに、ボランティアを積極的に受けるなど地域に開かれた施設づくりに努める。

### (2) 地域との交流

いちい寮祭等の行事の際には、広く地域住民の参加を求め、交流の場を広げ、施設のオープン化に努める。また、地域の行事や環境美化活動等にも積極的に参加し、社会性を涵養する。

### (3) 地域貢献

八戸市が指定した災害弱者が避難する福祉避難所の機能を地域住民に周知し、地域と共に防災対策に努める。また、職員を青森県災害福祉支援チームに登録し、大規模災害時に派遣できる体制を整える。

## 8 年間行事計画

○毎月行うもの 誕生会・面会・職員会議・給食会議・自治会・体重等測定

月	行事内容	場所
4	前期健康診断	寮内
	お花見外出	市内
5	春季一時帰宅	各家庭
6	利用者日帰り旅行	青森県内
7	自由外出月間	市内
8	お祭り見学	市内
	夏季一時帰宅	各家庭
	親子レクリエーション（花火大会）	施設内
	青森県障害者スポーツ大会	青森市
9	食事会週間	市内
10	後期健康診断	寮内
	食事会	市内
	愛の輪レクリエーション	総合福祉会館
11	いちい寮祭	施設内
12	忘年会	市内ホテル
	もちつき	施設内
	冬季一時帰宅	各家庭
2	えんぶり鑑賞	施設内
3	婦人科検診	市内

## 9 研修計画

### ○内部研修（寮内）

月	全 体	職 員
4	新任職員研修 行動規範	
6	各種災害対策について	接遇マナー
8	虐待防止に関する研修	職員間のコミュニケーション方法
10	介護技術について	自己評価の進め方
12	事業団実践研修事前発表	
1		アンガーマネジメント
2	事例検討発表	
随時	外部研修参加者による研修内容の報告会	

### ○外部研修

月	研 修 内 容	場 所	人数
4	全国知的障害関係施設長等会議	横浜市	1
	青森県知的障害者福祉協会総会・研修会	青森市	1
	八戸市職親会総会、研修会	八戸市	1
5	食品衛生責任者講習会	八戸市	1
	八戸市手をつなぐ育成会総会・研修会	八戸市	1
6	福祉従事者研修会新任職員研修	青森市	2
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修初任者コース	青森市	1
	東北地区知的障害者福祉協会施設長連絡協議会	仙台市	1
	八戸地区社会福祉施設連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
7	八戸市障がい児・者支援連絡協議会総会・研修会	八戸市	1
	防火管理者講習	八戸市	1
	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1
	相談支援専門員現任者研修	青森市	1
8	青森県障害者虐待防止・権利擁護研修	青森市	1
	社会福祉施設職場研修担当者研修	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修管理職員コース	青森市	1
9	東北地区知的障害者福祉協会専門研修会	盛岡市	2
	苦情解決関係者研修会	青森市	1
	強度行動障害者支援者養成研修（基礎）	八戸市	1
	社会福祉施設看護職員研修	青森市	1
10	相談支援従事者初任者研修	青森市	1
	障害児・者支援セミナー	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応研修中堅職員コース	青森市	1
11	東北地区知的障害者福祉協会職員研修大会 東北フォーラム in やまがた	山形市	1

11	サービス管理責任者研修（更新）	青森市	1
12	苦情解決第三者委員研修	青森市	2
	安全運転管理者講習	八戸市	1
	福祉オンブズマン合同研修会	八戸市	1
1	虐待防止・権利擁護研修会（従事者・管理者）	青森市	2
	福祉職員キャリアパス対応研修リーダーコース	青森市	1
	強度行動障害者支援者養成研修（実践）	青森市	1
合 計			35

## 10 業務体制（定員60人）

### ○人員に関する配置基準

（指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準第4条）

基準合計	施設長	サービス管理責任者	看護師	理学療法士	生活支援員	嘱託医
23	[1]	[1]	20			(1)

### ○職員配置

配置合計	施設長	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医	用務員
51	[1]	[1]	40	1	1	1	(2)	4

※ [ ] は兼務 ( ) は嘱託

## 11 利用者の状況（令和4年2月1日現在）

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性		5	5	8	8	4	1	31
女性	1	2	4	3	7	7	2	26
計	1	7	9	11	15	11	3	57

# いちい寮短期入所事業

〔実施施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔所在地〕	八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3
〔利用定員〕	2 人
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、施設への短期入所（原則 7 日／月）を必要とする障害者等に対し、入浴・排泄又は食事等の介護や日常生活上の支援を提供する。
- (2) 利用者の身体その他の状況及び置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行う。

## 2 利用者の処遇

- (1) 給食管理  
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の立てる献立表により提供する。
- (2) 生活支援等  
入浴、食事、排泄、その他個々の利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを行う。
- (3) 相談及び援助  
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言に努める。

## 3 健康管理

健康管理については、いちい寮に準じて適切に対応する。

## 4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応  
苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応し、苦情解決に努める。
- (2) 虐待防止  
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

## 5 業務体制

障害者支援施設いちい寮の業務体制でサービスを提供する。

# いちい寮共同生活援助事業

〔実施施設〕	グループホームハウス元気アップ
〔バックアップ施設〕	障害者支援施設いちい寮
〔利用定員〕	ハウス元気アップ1 6人 ハウス元気アップ2 6人
〔所在地〕	ハウス元気アップ1 八戸市大字是川字新田 17 番地 16 八重坂市営住宅 A1 ハウス元気アップ2 八戸市大字是川字新田 14 番地 1 八重坂市営住宅 B2
〔事業開始年月日〕	平成 20 年 4 月 1 日

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
- (2) 関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

## 【4年度の重点目標・新規取組事項】

- 利用者が清潔で快適な生活を送ることができるよう、訪問支援の拡充を図る中で、特に掃除、整容面において、よりきめ細やかなサービスを提供する。

## 2 利用者の処遇

- (1) サービス内容
  - ①個別支援計画の作成  
利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方法等を記載した個別支援計画を作成する。
  - ②食事の提供  
利用者の健康状態や嗜好等を考慮して、バラエティに富んだ献立を工夫し提供する。
  - ③入浴  
可能な限り利用者の希望する時間に入浴やシャワー浴ができるよう配慮する。
  - ④健康管理  
様々な場面を通じ利用者の健康状況の把握に努めるとともに、通院や入院の付き添いを行う。また、体調変化等における迅速かつ適切な対応につなげるため、医療機関との連携を図る。
  - ⑤身辺処理  
整髪、洗面、歯磨き、爪切りなど清潔保持における必要な支援を行う。
  - ⑥日常生活支援  
洗濯、掃除、買物、余暇活動、金銭管理等において、利用者が地域生活、共同生活に必要な知識や技能を習得するための支援を行う。
  - ⑦相談援助  
利用者及びその家族等が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行う。
  - ⑧職場等との連絡調整  
利用者の状況把握のため、職場や通所事業所等との連絡調整を行う。

(2) 居宅介護サービス事業所の活用（外部サービス利用型）

入浴、排せつ、食事等において介護が必要な際には、指定居宅介護サービス事業所のサービスを活用できるよう必要な体制を整える。

3 苦情への対応及び虐待防止

(1) 苦情への対応

苦情受付窓口を設置し、利用者及びその家族等からの苦情に迅速かつ適切に対応し、苦情解決に努める。

(2) 虐待防止

利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

(3) 苦情解決委員会第三者委員及び虐待防止第三者委員

平 間 恵 美（NPO法人はちのへ未来ネット代表理事）

松 井 敬 子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会会長）

石 藤 奈保子（八戸市東地区民生委員児童委員協議会主任児童委員）

4 サービス評価

利用者が健康で豊かな生活を送れるよう処遇の向上を図るとともに、個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、事業所が行うサービスを自己評価し、改善すべき課題を明確にする。

5 安全管理

(1) 防災設備等を定期的に点検するとともに、事業所独自の防災訓練を実施し、防災意識の向上に努める。

(2) 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備するとともに、必要物品を備蓄し適切に管理する。

(3) 夜間や非常時に利用者からの呼び出しに迅速に対応できるよう連絡体制を整える。

6 年間行事予定

月	行 事 内 容	場 所
6	避難訓練	グループホーム内
7	利用者レクリエーション	市内
8	青森県障害者スポーツ大会	青森市
9	グループホーム内大掃除	グループホーム内
10	利用者日帰り旅行	県内
11	避難訓練	グループホーム内
12	利用者レクリエーション	市内
2	グループホーム内大掃除	グループホーム内
毎月	担当者会議・利用者自治会・消防用設備等自主点検	

7 研修計画

月	研 修 内 容	場 所	人 数
7	青森県東地区グループホーム連絡協議会世話人勉強会	八戸市	2
8	全国グループホーム等研修会（オンライン）	北海道	1
9	青森県東地区グループホーム連絡協議会世話人勉強会	八戸市	2
10	青森県東地区グループホーム連絡協議会世話人勉強会	八戸市	2
	合 計		7



8 業務体制

○人員に関する配置基準

(指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 208 条)

基準合計	管理者	サービス管理責任者
2	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	サービス管理責任者	世話人	生活支援員*
12	[1]	[1]	2	[8]

※ [ ] は兼務 (バックアップ施設担当職員)

9 利用者の状況 (令和 4 年 2 月 1 日現在)

区分	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性			2	3	1	6
女性	1	2		3		6
計	1	2	2	6	1	12

# いちい寮指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〔所管課〕 障害者支援施設いちい寮  
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3  
〔事業開始年月日〕 平成 25 年 4 月 1 日

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 利用者、障害児及び障害児の保護者(以下「利用者等」という。)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう相談に応じ、支援を行う。
- (2) 相談支援事業の実施に当たっては、市町村、障害福祉サービス事業者及び医療機関等との連携を図るとともに、利用者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう公正中立に配慮する。

## 2 事業の内容

- (1) 日常生活全般に関する相談
- (2) 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (3) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画の作成及び評価
- (4) 継続的なモニタリング

## 3 苦情への対応及び虐待防止

苦情への対応、虐待防止については、いちい寮に準じて適切に対応する。

## 4 研修計画

### ○外部研修

月	研修内容	場所	人数
7	相談支援従事者現任研修	青森市	1
10	相談支援従事者初任者研修	青森市	1
合 計			2

## 5 業務体制

### ○人員に関する配置基準

(指定計画相談支援の事業（指定障害児相談支援）の人員及び運営に関する基準第3条及び第4条)

基準合計	管理者	相談支援専門員
2	1	1

### ○職員配置

配置合計	管理者	相談支援専門員
5	[1]	[4]

※ [ ] は兼務

# いちい寮 日中一時支援事業

〔実施施設〕 障害者支援施設いちい寮  
〔所在地〕 八戸市大字松館字在家山谷 19 番地 3  
〔事業開始年月日〕 平成 20 年 4 月 1 日

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息の機会を提供するため、障害者等を一時的に受け入れ、障害者等の日中における活動の場を提供する。
- (2) 利用者の意思や人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

## 2 利用者の処遇

- (1) 給食管理  
利用者の栄養並びに健康状態及び嗜好を考慮し、栄養士の立てる献立表により提供する。
- (2) 生活支援等  
入浴、食事、排泄、その他一人ひとりの利用者の心身の状況に応じ、適切なサービスを行う。
- (3) 相談及び援助  
利用者及びその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言に努める。

## 3 健康管理

健康管理については、いちい寮に準じて適切に対応する。

## 4 苦情への対応及び虐待防止

- (1) 苦情への対応  
苦情受付窓口を設置し、利用者等及びその家族からの苦情に迅速かつ、適切に対応し、苦情解決に努める。
- (2) 虐待防止  
利用者の人権を尊重し、虐待の未然防止に努める。万が一、虐待が発生した場合は迅速かつ適切に対応し、利用者の人権を保護するとともに健全な支援に努めるよう改善を図る。

## 5 業務体制

障害者支援施設いちい寮の業務体制でサービスを提供する。

# 長 生 園

〔施設の種類〕	養護老人ホーム
〔入所定員〕	50 人
〔所在地〕	八戸市大字是川字狄森 33 番地
〔建設年月日〕	平成 4 年 11 月 1 日
〔事業開始年月日〕	平成 21 年 4 月 1 日
〔施設の概要〕	敷 地 11,931 m <sup>2</sup>
	建 物 鉄筋コンクリート造平屋建
	延床面積 2,948.96 m <sup>2</sup>
	付属建物 機械室 12.3 m <sup>2</sup>

## 1 事業運営の基本方針

- (1) 入所者がその能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、指導、訓練及び援助を行う。
- (2) 熱意及び能力を有する職員の育成に努め、常に入所者の意思と人格を尊重しながら、その立場に立った適切な処遇に努める。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。
- (4) 老人福祉を増進する事業を行う他の事業者との連携に努める。

## 【4年度の重点目標・新規取組事項】

- 高齢者支援センターの訪問などを実施し、長生園の周知に努めるとともに、自治体との連携を深めることで、入所が必要な高齢者の入所申し込みに繋げる。
- 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して安定的・継続的に生活の場が提供できるよう業務継続計画（施設系）を策定する。

## 2 入所者の処遇

- (1) 給食管理
  - ① 季節の食材、地元食材又は園内の菜園で採れた食材を使った料理、行事食、バイキング食などを組み入れた献立を作成し、入所者の食欲の維持・増進に努める。
  - ② 入所者の健康状態に応じた栄養ケア計画書を作成し、栄養バランスの良い食事を提供することにより、入所者の健康維持に努める。
  - ③ 年2回の嗜好調査及び3食毎の残菜調査を実施し、入所者の嗜好に合った食事提供と咀嚼状態に合わせた食事形態の改善を行う。
  - ④ 身体機能の低下等により、自分で食事摂取することが困難な入所者に対し、状態に応じた介護用食器を取り入れることにより、自立性を高め、食べることへの意欲に繋げる。
  - ⑤ 給食委託業者と定期的な会議を開催し、連携を密にすることにより、個別対応やソフト食等、入所者のニーズに柔軟に対応した食事提供に努める。
  - ⑥ 給食委託業者が発注する食材の品質管理を行うとともに、給食委託業者が行う HACCP

に沿った衛生管理が円滑に実施できるよう、連携を密にし、入所者へ良質で安全な食事を提供する。

## (2) 生活支援

- ① 入所者の心身の状況及び入所者が有する能力に応じ、自立した日常生活を営むための処遇計画を作成し、その計画に基づき、入所者の支援を行う。また、心身状況等に変化がみられた場合などには、必要に応じて処遇計画を見直しする。
- ② 入所者の介護ニーズに対応するため、居宅介護支援事業所と連携し、必要なサービスが利用できるよう支援する。
- ③ 入所者の残存機能を整理した個別シートに基づき、生活リハビリを取り入れ、できることは自分で取り組めることができるように支援する。
- ④ 下肢筋力アップ運動、ロコモ体操、コグニサイズ等を実施し、身体機能の維持向上及び認知症予防に努める。
- ⑤ 認知症者への対応力を強化するため、認知症介護実践研修修了者による内部研修を実施し、知識や技術の向上を図るとともに、「回想」などの手法を通じて認知症の予防を行う。
- ⑥ 聴覚障がい者に対する理解と知識を深め、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑦ 定期的に電話や手紙等で入所者の状況等を家族へ伝え、緊急時等の連絡・協力体制を確保する。
- ⑧ 収穫祭などの園内行事に、入所者の家族を招待し、入所者と家族との交流を図る。
- ⑨ 園内菜園での野菜作りや園芸作業を実施し、入所者の生きがいづくりに努める。
- ⑩ 介護度の重度化など身体機能の低下が著しい入所者については、家族と連絡をとり、介護保険施設等への移行の助言、支援を行う。
- ⑪ 季節の行事、歴史や手芸などの各種教室、体を使ったレクリエーションなどを実施し、余暇活動の充実を図る。
- ⑫ おやつ作りを通じて、「つくる喜び」「できる喜び」「たべる喜び」を感じて頂き、入所者の生活意欲の増進を図る。
- ⑬ 居室内の掃除や防臭・整理整頓・換気のほか、入所者の身体や着衣・寝具等の清潔保持に努める。
- ⑭ 入所者からの依頼により、金銭管理を行うとともに、通帳や印章などを園で保管する。
- ⑮ 支援員会議を定期的で開催し、入所者に関する情報共有や支援業務の見直しなどを行い、入所者の生活支援の強化を図る。

## (3) 環境整備

- ① ボイラーや空調機器、ナースコール、消防設備等により、入所者が安全で快適に生活できる環境を整える。
- ② 園内の雑草を駆除することにより、園内の生活環境の保全に努める。
- ③ 園内の大掃除を年2回実施し、清潔な環境を維持する。

## 3 健康管理・疾病予防

- (1) 嘱託医及び主治医との連携を密にし、入所者の健康状態を把握して、疾病の早期発見と早期対応に努める。必要に応じて医療機関への受診介助を行う。

- (2) 健康診断を年2回実施し、入所者の身体的なデータを把握し、疾病の早期発見に繋げる。また、結核健康診断を実施し、感染のまん延防止に努める。
- (3) 医療、看護等に関する研修に参加し、研修で得た知識を職員間で共有することにより、職員の知識とスキルの向上に努める。
- (4) 入所者に重篤な病状が発症した場合、職員がその症状に沿った対応が速やかにできるよう勉強会を開催する。
- (5) 入所者が利用する介護サービス事業所と連携を図り、入所者の情報を共有し、良好な健康状態の維持に努める。
- (6) 与薬マニュアルについての研修会を開催し、職員に対しマニュアルの周知を図り、入所者への与薬が適切かつ確実に行われるようにする。
- (7) 入所者及び職員を対象とした歯科医師による口腔ケア講話会を開催し、口腔ケアの重要性についての理解を深める。
- (8) 歯科検診を実施し、入所者の誤嚥等を予防するとともに、必要に応じて治療を開始する。
- (9) 入所者及び職員を対象としたインフルエンザ予防対策講話会を開催するとともに、予防接種を実施することにより、感染予防に努める。
- (10) 熱中症対策として、入所者に対し涼しい服装やこまめな水分補給、冷房設備の整った場所への移動を呼びかけるとともに、熱中症の症状がないか入所者の様子をこまめに観察する。

#### 4 苦情への対応及び虐待防止

##### (1) 苦情への対応

入所者等からの苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、迅速かつ適切に対応する。

##### (2) 苦情解決第三者委員

下 舘 敏 (風張町内会長)

野 澤 壽 代 (是川地区民生委員主任児童委員)

前 田 恵美子 (長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋民生委員)

##### (3) 虐待防止及び身体拘束等の適正化

入所者の虐待防止及び身体拘束等の適正化を図るため、虐待防止委員会を定期的で開催し、入所者の心身の安全と尊厳の保持に努める。

#### 5 施設サービス評価

入所者の意思及び人格を尊重し、質の高いサービスが提供できるよう、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、その課題の解決に取り組むことで、サービスの質の向上を図る。

#### 6 安全管理

- (1) 暖房・給湯設備やナースコール、消防設備、通信機器等の定期的な保守点検や自主点検を行い、不良箇所を早期に発見し、適切な修繕を施すことで安全管理に努める。
- (2) 手すりや椅子、食堂のテーブルを定期的自主点検し、入所者が安全に生活できる環

境を整える。

- (3) 事故防止委員会を定期的に開催し、事故原因の分析や防止策を検討するとともに、防止策等について職員間で共有し対応することで、入所者の事故防止に努める。
- (4) 全ての職員が危機管理マニュアルを熟知するとともに、マニュアルを適宜見直し、非常時に適切に対応できるようにする。
- (5) 入所者の安全を確保するため、地震発生時の訓練を2回、火災発生時の訓練を3回、土砂災害・風水害発生時の訓練を行う。なお、地震発生時と火災発生時の訓練は、夜間を想定した訓練をそれぞれ1回行う。
- (6) 3日分の非常食(食糧と水)・衛生用品・防災セットを備蓄し、非常災害に備える。
- (7) 栄養士及び厨房職員を対象に毎月1回(赤痢菌・腸管出血性大腸菌群・サルモネラ菌・腸チフス菌・パラチフス菌)の検便と、10月から3月までの6か月間は、ノロウイルスの検便を実施し、食の安全に努める。
- (8) 感染症対策委員会で作成した年間スケジュールを基に、職員・入所者・厨房職員に対して、新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・食中毒等の感染予防に関する研修を開催するとともに、感染対策の徹底を図る。
- (9) 新型コロナウイルス・ノロウイルス等の感染症予防や発生時の感染拡大防止のため、衛生用品や使い捨て食器等の必要物品を備蓄するとともに、3寮棟の一部を汚染区域に想定した訓練を行う。
- (10) 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して安定的・継続的に生活の場が提供できるよう業務継続計画(施設系)を策定する。

## 7 地域貢献・地域との交流等

- (1) 地域の高齢者支援センターや地域団体、自治体が主催する介護予防教室や行事等に職員を派遣する。
- (2) 学生等の施設実習や中学生の体験学習を受け入れ、現場体験を通して入所者援助に係わる知識や専門技術の習得の機会を提供する。
- (3) 町内会等の地域団体を通して、地域住民に対し、園行事におけるボランティア活動への参加を呼び掛ける。
- (4) 入所者と地域とのかかわりを深めるため、地域で開催される行事等について、入所者に周知し、参加を促す。
- (5) 地域住民と一緒に参加できる野菜栽培や芋ほりなどの園芸作業、収穫祭を実施し、地域住民と入所者との交流促進に努める。

## 8 年間行事計画

月	行事内容	場所
4	開園記念式典	園内
	花見	園内
	手洗い指導(1回目)	園内
5	定期健康診断(1回目)※結核健診含む	園内
	農作業・園芸作業開始(畑・中庭)	園内(畑・中庭)



5	ポケネット大会	園内
	地震訓練（1回目）	園内
	大掃除（1回目）	園内
	長生園だより発行（1回目）	園内
6	デパート買い物-昼食付-	市内
	衣料訪問販売（1回目）	園内
	ビデオ視聴会（1回目）-食中毒について-	園内
	手洗い指導（2回目）	園内
	おやつ作り（1回目）	園内
	火災訓練（1回目）	園内
7	七夕飾りつけ	園内
	ブルーベリー狩り	市内
	棒サッカー大会	園内
	お歯科講話	園内
8	八戸三社大祭見学	市内
	盆供養	園内
	火災訓練（2回目）-夜間-	園内
	納涼会・スイカ割り	園内
	花火鑑賞	園内
	歯科検診	園内
9	敬老会・行事写真上映会	園内
	秋彼岸供養	園内
	地震訓練（2回目）-夜間-	園内
	日帰りレクリエーション	市内近郊
	長生園だより発行（2回目）	園内
10	収穫祭	園内
	地域住民（こどもの城保育園園児）との芋ほり会	園内
	焼き芋会	園内
	衣料訪問販売（2回目）	園内
	火災訓練（3回目）	園内
11	納骨塔開帳記念日	園内
	デパート買い物-昼食付-	市内
	定期健康診断（2回目）	園内
	インフルエンザ予防対策講話会	園内
	インフルエンザ予防接種	木村クリニック
	ビデオ視聴会（2回目）-ノロウイルスについて-	園内
	手洗い指導（3回目）	園内
	干し柿作り	園内
12	年越し供養会	園内

12	大掃除（2回目）	園内
	入所者寝具丸洗い	園内
	土砂災害・風水害防災訓練	園内
	クリスマス会	園内
1	かるた・福笑い大会	園内
	運動会	園内
	長生園だより発行（3回目）	園内
2	エアボール大会	園内
	おやつ作り（3回目）	園内
	節分会	園内
	えんぶり鑑賞	園内
3	のど自慢大会	園内
	行事写真上映会	園内
	おやつ作り（4回目）	園内
	春彼岸供養	園内

## 9 研修計画

### ○内部研修

月	研 修 内 容
4	オリエンテーション
	基本的な接遇、入所者の尊厳について
	新任職員等研修
5	急変時の症状と対応について
6	虐待防止について（1回目）
7	介護技術研修会
11	認知高齢者等への対応について
12	感染症予防研修会
1	虐待防止について（2回目）
2	介護技術研修会
随時	認知症等についての勉強会、与薬マニュアルについての研修会 外部講師による勉強会（認知症対応、機能訓練、手話講習会、聴覚障がい等）

### ○外部研修

	研 修 内 容	場 所	人 数
4	老人福祉施設新任職員研修	青森市	1
	感染対策講習会	八戸市	2
5	認知症セミナー	八戸市	1
6	高齢者虐待防止支援セミナー	青森市	1

7	食品衛生講習会	八戸市	1
	介護技術レベルアップ研修会	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者コース	青森市	1
	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1
	上級救命講習会	八戸市	2
8	介護等専門職研修	青森市	1
	人材育成につなげる人事評価者研修	八戸市	1
	OJT指導者研修	青森市	1
9	社会福祉施設看護職員研修	青森市	2
	養護老人ホーム職員研修会	青森市	1
	福祉サービス苦情解決関係者等研修会	青森市	1
10	介護等専門職研修(認知症)	青森市	1
	防犯講習会	八戸市	1
	認知症サポーター養成講座	八戸市	2
11	リスクマネジメント研修会	青森市	2
	地域連携看護セミナー	八戸市	1
	介護技術スキルアップ研修	青森市	1
	短期専門講習(緊急時の介護)	八戸市	1
	大規模災害に備えたBCPセミナー	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース	青森市	1
	青森県栄養士会福祉職域研修会	青森市	1
12	介護技術講習及び能力開発啓発セミナー	八戸市	1
	認知症のBPSD改善に資する研修会	青森市	1
2	多職種研修会	八戸市	2
	栄養士研修会	八戸市	1
合 計			35

## 10 業務体制 (定員 50 人)

○人員に関する配置基準 (養護老人ホームの設備及び運営に関する基準第 12 条)

基準合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
11	1	1	1	1	3	1	1	1	(1)

○職員配置

配置合計	施設長	主任生活相談員	生活相談員	主任支援員	支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医
16	[1]	1	1	1	7	2	1	1	(1)

※ [ ] は兼務 ( ) は嘱託

1.1 入所者の状況

○市町村別・年齢別構成（令和4年2月1日現在）

区分	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
八戸市	1	3	5	3	10	7	8	37
二戸市			2	2	1	1		6
三戸町			1			1		2
五戸町							1	1
南部町				1				1
洋野町			1				1	2
計	1	3	9	6	11	9	10	49

○男女別・年齢別構成

区分	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計	年齢		
									最低	最高	平均
男	1	3	6	4	5	1		20	62	86	76
女			3	2	6	8	10	29	73	100	86
計	1	3	9	6	11	9	10	49			82
割合	2.0%	6.1%	18.4%	12.2%	22.5%	18.4%	20.4%	100%			

## 長生園〔老人デイサービス事業〕

[事業所名]	長生園デイサービスセンター
[利用定員]	18人
[所在地]	八戸市大字是川字狹森33番地
[事業開始年月日]	平成10年4月1日 デイサービス事業開始
[実施事業]	平成28年4月1日 指定地域密着型通所介護事業 平成28年10月1日 通所型サービス事業(介護予防通所介護相当)

### 1 事業運営の基本方針

- (1) 要介護状態等の利用者が可能な限りその居宅において、能力に応じて自立した日常生活を継続できるよう、必要な世話及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持を図る。
- (2) 利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。

### 【4年度の重点目標・新規取組事項】

- 介護ソフトの見直しにより、利用者情報の共有化や業務の効率化を図るとともに、利用者の生活の質の向上に資する介護サービスの提供体制を整備する。
- 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（通所系）を策定する。
- 外部研修受講者の理解度の深化と均質なサービス提供を図るため、受講者は、事前に研修目標を立て、受講後は内部研修の講師を務めるとともに、内部研修参加者は、研修内容の業務での活用を検討する。

### 2 利用者の処遇

#### (1) サービス内容

- ① 営業日 月曜日～土曜日（日曜日・12月31日～1月3日休業）
- ② 営業時間 午前8時15分～午後5時
- ③ 提供時間 午前9時30分～午後3時30分（12月～2月は午後3時まで）
- ④ 利用料 指定地域密着型通所介護事業等、法定代理受領サービスの利用者は、介護保険負担割合証に定める割合の額（1割、2割又は3割）
- ⑤ 食事代 550円／日
- ⑥ レクリエーション費用及びクラブ活動費等  
実費負担

#### (2) 業務の内容

##### ① 介護サービス

利用者の心身状況を的確に把握し、入浴や食事、排泄などの適切な介護を提供することにより、心身機能の低下を防止し、快適な在宅生活が継続できるように努める。また、介護支援専門員と連携を密にし、利用者及び家族の意向に沿えるよう、利用者のニーズに応じたサービスを提供する。

② 健康状態の確認

来所時や様子がおかしいと感じたときなどに利用者の体温・血圧測定を行い、健康状態を確認することで、体調不良等の早期発見に努める。利用者及び家族との情報交換を密にし、健康管理を行う。

③ 入浴サービス

利用者の体調確認を行い、身体に負担が掛からない入浴サービスを提供する。

身体状態に応じた特殊浴槽等の入浴機器を使用するなど、個別ケアマニュアルに沿った安全、快適な入浴サービスを提供する。また、季節ごとに趣のあるお風呂を提供し、リラクゼーションを図る。

④ 日常生活訓練

居宅サービス計画の内容に沿った介護計画を作成し、目標達成に向けた基本動作訓練を行う。

⑤ 給食サービス

新規利用時及び年2回の嗜好調査を実施するほか、利用者の食事摂取動作の確認や聞き取りを実施し、利用者の心身状態に応じた適切な食器、食形態等、個別ケアマニュアルに沿って食事を提供する。また、季節感のある食事を提供し、食欲の維持・増進を図る。

⑥ 送迎

利用者を安全に送迎できるよう、出発時前点検を行う。また、利用者の身体状態を考慮した送迎時間を設定し、送迎時の身体的負担を軽減するとともに、利用者の状況や動作を考慮し、安全に乗降できるよう支援を行う。

⑦ 生活相談

利用者や家族に対して、医療、保健、福祉の総合的な内容や介護について相談、助言を行う。

⑧ リハビリテーション・レクリエーション活動

創作活動や脳トレーニングを実施するほか、レクリエーションで作成した作品を地域に展示するなど、達成感や自己有用感の向上を図り、認知機能の低下防止に努めるとともに、軽体操などのレクリエーションを実施し、心身機能の維持向上を図る。また、園芸作業やショッピング等の外出行事など季節感を感じられるような活動を企画・実施し、生活の質の向上を図る。

⑨ 口腔ケア

利用者の口腔状態に応じた口腔ケアや口腔体操を行い、口腔機能の維持向上を図る。

⑩ 機能訓練

利用者のアセスメントにおいて明確にされた機能訓練計画書を作成し、課題に対する効果的な訓練を実施する。

利用者の状態に応じた福祉用具・機能訓練器具を提供し、自立度の維持、向上を図る。

### 3 運営推進会議

#### (1) 設置目的

利用者、市職員、地域の代表者に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、かつ地域に開かれたサービスにすることで、サービスの質の確保・向上を図ることを目的とする。

#### (2) 運営推進会議委員

石橋 恒 則（八戸市立是川公民館館長）

下 舘 敏（風張町内会会長）

後 村 武 久（是川地区民生委員）

大 坂 洋一郎（利用者代表）

服 部 晃 子（利用者家族代表）

八戸市職員又は地域高齢者支援センター職員

#### (3) 開催時期、回数

年2回（5月、11月）

### 4 苦情への対応及び虐待防止

#### (1) 苦情への対応

利用者等からの苦情については、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し、迅速かつ適切に対応する。

#### (2) 苦情解決第三者委員

下 舘 敏（風張町内会会長）

野 澤 壽 代（是川地区民生委員主任児童委員）

前 田 恵美子（長者地区・天狗沢・番屋・鴨平・土橋地区民生委員）

#### (3) 虐待防止

利用者の虐待防止等について虐待防止委員会を開催し、適切な対応を行うことにより、利用者の心身の安全と尊厳を確保する。

### 5 施設サービス評価

利用者を個人として尊重し、常に利用者本位で対応するため、施設が行うサービスについて自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を図る。

### 6 安全管理

(1) 感染症や非常災害が発生した場合でも、利用者に対して必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう業務継続計画（通所系）を策定する。

(2) 職員及び利用者に対して、定期的に食中毒・ノロウイルス・インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染予防の研修を行う。

(3) 防災訓練計画をたて、火災訓練や地震の避難訓練等を行うほか、利用者を対象とした防災ビデオ上映会を開催する。

(4) 事故や災害等が発生した場合に備え、緊急連絡網を整備するとともに、非常時に適切に対応できるよう職員に危機管理マニュアルの内容を周知する。

(5) 送迎マニュアルを職員間で共有し、事故防止に努める。

- (6) 施設の設備機器について、定期的な保守点検や自主点検を行い、不良箇所の早期発見に繋げ、適切な修繕を施すことで安全管理に努める。
- (7) サービス提供前に、施設的环境警備、福祉用具、機能訓練器具等の備品の安全確認を行い、事故防止に努める。
- (8) 送迎車輛の日常点検整備、定期点検整備により、不良箇所の早期発見や適切な修繕等を施し、安全管理に努める。
- (9) 送迎時には、ルートや危険箇所等の状況把握を十分に行うほか、職員の体調確認を行い、事故防止に努める。
- (10) 事故発生について、事故防止委員会を定期的に開催し、事故原因の分析や防止策を検討するとともに、防止策等について職員間の共有化を図り、利用者の事故防止に努める。
- (11) 個人情報については、法令に基づき、利用者や家族に対して利用目的を明確にして同意を得た上で、必要最低限の範囲で個人情報を収集・使用する。

## 7 地域貢献・地域社会との交流

- (1) 利用者や職員の地域参加を図るとともに、園内行事への地域住民の招待などを通じて、地域との交流を促進する。
- (2) 地域の高齢者支援センターや地域団体・自治体と連携を深め、介護予防教室や介護相談を実施する。
- (3) 高齢期を迎える市民の社会参加及び地域貢献を奨励するため、八戸市が実施する地域支援事業(シニアはつらつポイント事業)のボランティアを受入れる。
- (4) 学生等の施設実習や中学生の体験学習を積極的に受け入れ、現場体験を通して利用者援助に係わる知識や専門技術の習得の機会を提供する。
- (5) 生計困難者等が介護サービスを受けられるよう、利用者負担軽減制度の周知に努める。
- (6) 地域団体等と連携し、レクリエーションを実施するなど、地域との交流の機会を設ける。

## 8 年間行事計画

### ○定期的に行うもの

誕生会、バイキング食、各種レクリエーション活動、運営推進会議、長生園だより、長生園DS新聞の発行、体験利用

月	行事内容	場所
4	お花見会	園内
	手洗い指導(1回目)	園内
5	運営推進会議(1回目)	園内
	野菜、ひまわり園芸作業開始(畑・中庭)	園内
	地震訓練	園内
	長生園だより発行(1回目)	園内
6	おやつ作り(1回目)	園内
	ビデオ視聴会(1回目)-食中毒予防について-	園内
	手洗い指導(2回目)	園内



6	火災訓練（1回目）	園内
7	七夕飾りつけ	園内
	買い物外出レク	イオン田向店
	レクリエーション活動の展示	是川公民館
8	夏祭り	園内
	土砂災害・風水害防災訓練	園内
9	長生園だより発行（2回目）	園内
	運動会	園内
	おやつ作り（2回名）	園内
10	園芸収穫祭	園内
	紅葉鑑賞・ショッピング	南郷
	地域住民との芋ほり会	園内
	地域住民（こどもの城保育園園児）との芋ほり会	園内
	火災訓練（2回目）	園内
	レクリエーション活動の展示	是川公民館
11	手洗い指導（3回目）	園内
	ビデオ視聴会（2回目）-ノロウイルスについて-	園内
	運営推進会議（2回目）	園内
	地域住民との干し柿づくり	園内
12	クリスマス会	園内
	利用者寝具丸洗い	園内
1	初詣	市内
	長生園だより発行（3回目）	園内
2	節分会	園内
	えんぶり鑑賞	園内
3	カラオケ大会	園内
	おやつ作り（3回目）	園内

## 9 研修計画

### ○内部研修

月	研修内容
4	新任職員等研修
	各種マニュアルについて
6	虐待防止について（1回目）
7	介護技術研修会（スキルアップ研修）
9	介護技術
10	緊急時の介護
12	認知症高齢者等への対応について
	感染症予防研修会

随時	BCP策定会議 認知症等に係る勉強会、各種加算に係る勉強会 入浴・排泄・食事・送迎マニュアルの見直し 介助に係る意見交換会 外部講師による勉強会(認知症対応、機能訓練等)
----	---

○外部研修

月	研 修 内 容	場 所	人 数
4	老人福祉施設新任職員研修	青森市	1
5	八戸地域介護サービス協議会総会・研修会	八戸市	1
6	デイサービスセンター職員スキルアップ研修	青森市	1
7	高齢者虐待防止支援セミナー	青森市	1
	青森県認知症介護実践者研修	八戸市	1
	介護技術レベルアップ研修会	八戸市	1
	八戸地区介護保険事業者協会研修会	八戸市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修過程初任者コース	青森市	1
	上級救命講習会	八戸市	1
8	福祉の職場の接遇セミナー	八戸市	1
9	看護職員研修	青森市	1
10	リスクマネジメント研修会	青森市	2
	防犯講習会	八戸市	1
	チームワーク向上研修会	八戸市	1
	認知症サポーター養成講座	八戸市	11
11	八戸地域介護サービス協議会デイサービス部会研修会	八戸市	2
	八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1
	地域連携看護セミナー	八戸市	1
	短期専門講習(緊急時の介護)	八戸市	1
	認知症タイプ別ケア研修会	八戸市	1
1	通所事業者向け研修セミナー	青森市	1
3	八戸市介護サービス事業者集団指導	八戸市	1
合 計			34

1 0 業務体制（利用定員 18 人）

○人員に関する基準

（指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準第 20 条・第 21 条）

基準合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師	機能訓練指導員
5	1	1	1	1	1

○職員配置

配置合計	管理者	生活相談員	介護員	看護師 機能訓練指導員	事務員
11	[1]	3	4	2	1

※ [ ] は兼務

1 1 利用者の状況（令和 4 年 2 月 1 日現在）

区 分		要介護					要支援		事業対象者		計
		1	2	3	4	5	1	2	1	2	
登録者	男	1	2	2	2	1	1				9
	女	5	11	6	4		2	4	2	2	36
	計	6	13	8	6	1	3	4	2	2	45

# 浩々学園

〔施設の種類〕	児童養護施設
〔入所定員〕	30人（暫定定員27人）
〔所在地〕	八戸市根城七丁目8番46号
〔建設年月日〕	昭和47年3月31日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 3,564.19㎡
	建物 鉄筋コンクリート造平屋建
	延床面積 762.27㎡
	付属建物 物置 20.15㎡

## 1 事業運営の基本方針

保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させて、安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、職業指導及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育することにより、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する。

### 【令和4年度の重点目標・新規取組事項】

- 導入した児童支援記録システムを活用し、情報を一元管理することにより共有と記録業務の効率化を図る。また、健康記録や家族交流記録などを管理し、必要な情報を必要な時に引き出すことにより業務を円滑に実施し、サービスの質の向上に努める。
- 本園施設の小規模化を見据え、園内の個室化を進めるなど入所児童の環境整備に努める。
- 給食業務の委託化にともない、委託業者との定期的な会議を実施し、連絡を密にすることにより連携して子ども達へ安心・安全な給食の提供に努める。

## 2 入所者の処遇貢献

### (1) 給食管理

- ① 給食委託業者と定期的に会議を開催し、HACCPの手法に基づく衛生管理を円滑に実施することにより、安心、安全な食事提供に努める。
- ② 郷土料理食やバイキング食などを組み入れることにより、食への興味・関心を高め、会話をしながら楽しい食事環境を提供する。
- ③ 栄養バランスの良い食事を提供し、児童の健やかな心と身体の発達及び健康維持に努める。

### (2) 生活支援等

- ① 衣料は、各自の状況により必要に応じて支給し、また、その補修洗濯に留意し、常に被服、寝具、下着類の衛生的な着用に努める。
- ② 生活指導については、常に楽しく規則正しい生活の習慣をつけられるように留意し、身体の諸機能、知能及び情操等の発達を促すとともに、将来自立した生活を営むため

に買物、調理実習などの経験を通して社会人としての実力養成に努める。

- ③ 娯楽、遊び、スポーツ等については、テレビ、楽器、遊具、運動用具及び図書等を備え付けるほか、年中行事として、クリスマス会、その他レクリエーションなどを催して入所児童の健全育成に努める。
- ④ 学習指導は、入所児童がその適正、能力等に応じた学習を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報等の提供に努める。
- ⑤ 親子関係の再構築等が図られるよう、家庭支援専門相談員を中心に家庭環境の調整に努める。

### 3 健康管理

- (1) 常に身体の清潔に留意し、週3回以上の日を定めて、身体に支障がない限り入浴させるほか、シャワーについては、随時使用させる。
- (2) 健康診断は、年2回内科検診及び歯科検診を行い、異常がある児童については、医師の指示に従い受診させる。

### 4 苦情への対応

- (1) 入所児童一人ひとりの意思を尊重し、苦情を密室化せず、適切な対応により、円滑・円満な解決の促進や施設の信頼獲得を図る。

- (2) 苦情解決委員会第三者委員

小 松 史 明 (元小学校校長・保護司)

鈴 木 秀 世 (元浩々学園園長)

赤 石 和 枝 (元小学校校長)

### 5 施設サービス評価

入所児童が健康で豊かな生活を送れるよう安心・安全な生活環境を整えるとともに、職員個々が自己評価を行い、改善すべき課題を明確にし、より適切な支援に努める。

### 6 安全管理

- (1) 施設・整備の自主定期点検と保守管理に努める。
- (2) 消防計画に基づき、年2回の総合防災訓練と毎月1回の避難訓練を実施する。
- (3) 防災機器、厨房ガス器具などの定期点検、整備を実施する。
- (4) 警察官立会いのもと、さすまたを使用した不審者対策避難訓練を実施する。
- (5) AED（自動体外式除細動器）を使用し、心肺蘇生法等応急手当の習得に努める。
- (6) 食事の提供に関わる栄養士及び厨房職員に対し、毎月1回(赤痢菌・腸管出血性大腸菌群・サルモネラ菌・腸チフス菌・パラチフス菌)の定期検便及びノロウイルス流行時期の10月から3月までの6か月間におけるノロウイルスの検便を実施し、食中毒や感染症の発生防止に努める。

### 7 地域貢献・地域との交流等

- (1) ボランティアの受入れ

屋外活動や慰問活動、子どもの遊び相手などボランティアの受入れを積極的に行い、

外部との交流に努める。

注意事項等を記載したマニュアルに基づき、ボランティア、入所児童ともに安心安全な環境を整えるように努める。

(2) 実習生の受入れ

保育士、社会福祉士及び介護等体験の現場実習を受け入れ、福祉の人材育成に努める。

(3) 地域との交流・連携等

地域の清掃活動や地区運動会、町内会こども会夏まつりなどスポーツや文化活動へ積極的に参加し、心身の健全育成を図る。

(4) 家庭支援

退所児童へのアフターケアを行うほか、家庭支援専門相談員を中心に家庭引取りとなったケースに対し、家庭訪問や自治体主催の会議への参加などを通して、地域における子どもと家庭の支援に努める。

(5) 里親支援

児童相談所と連携し里親への研修やサロンや里親会の支援などを通し、子どもと里親の支援に努める。

(6) 退所後支援

- ① 就職、進学などを理由に退所した児童に対し定期連絡等退所後の支援を行う。

## 8 年間行事計画

○毎月1回行うもの

誕生会、避難訓練、職員会議、処遇会議、給食会議、主任会議、分園会議

○定期的に行うもの

児童相談所との情報交換会、合同情報交換会（小学校、中学校）、子ども安心委員会  
中学校との情報交換会、給食担当者会議

月	行事内容	場所
4	進級祝・入学祝	園内
	児童福祉週間行事（ROUND1）	盛岡市
5	ごみゼロ運動	根城学区内
	児童との面談週間	園内
	学齢別グループ行動（幼児）	市内
6	調理実習（高校生）	園内
	学齢別グループ行動（中学生）	市内
7	総合防災訓練	園内
	青森県児童養護施設交流会（スポーツ大会）	青森市
8	お祭り見学	市内
	バーベキュー	園内
	健康診断	園内
	調理実習（小学生栄養教室）	園内

8	調理実習（中高生）	園内
9	学齢別グループ行動（小学生①）	市内
	不審者対策避難訓練	園内
10	収穫祭	園内
	チーム会食	園内
11	児童との面談週間	園内
	チーム会食	園内
	衛生・感染症講習会	園内
12	クリスマス会	園内
	学齢別グループ行動（小学生②）	市内
1	健康診断	園内
	調理実習（中高生）	園内
2	節分（豆まき）	園内
	卒園式	園内
	卒業を祝う会	市内
	学齢別グループ行動（中学3年生）	市内
3	ひなまつり	園内

## 9 研修計画

### ○内部研修

月	研修内容	場所
随時	外部研修参加者による研修報告会	園内
5	権利擁護について	園内
6	性教育に関する研修①	園内
7	性教育に関する研修②	園内
9	不審者対応について	園内
11	衛生・感染症研修	園内

### ○外部研修

月	研修内容	場所	人数
4	子育てフォーラム	青森市	1
5	東北ブロック児童養護施設協議会総会研修会	盛岡市	1
	会計セミナー 初任者編	仙台市	1
	児童養護施設新任職員研修	八戸市	2
7	栄養・食育マネジメントセミナー	青森市	1
	会計セミナー 基礎編	仙台市	1
8	福祉施設中堅職員研修	青森市	1
	東北ブロック児童養護施設研究協議会	八戸市	5
9	研修指導者養成研修	青森市	1

10	被虐待児童等虐待防止対策事業研修	青森市	1
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修中堅職員コース	青森市	1
	全国児童養護施設長研究協議会	新潟県	1
11	東北ブロック新任職員研修	山形県	2
	里親制度普及啓発研修会	十和田市	2
	青森県児童養護施設協議会職員研修	青森市	4
12	社会的養護を担う児童福祉施設長研修	東京都	1
	全国秋季セミナー	東京都	1
3	ファミリーソーシャルワーク研修会	東京都	1
	退所児童等支援事業全国セミナー	東京都	1
合 計			29

1 0 業務体制 定員 30 人

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 42 条）

基準合計	施設長	児童指導員・保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	調理員	事務員	嘱託医
19	1	10	1	1	4	1	(1)

○職員配置

(単位：名)

配置合計	施設長	児童指導員・保育士	個別対応職員	家庭支援専門相談員	里親支援専門相談員	事務員	栄養士	嘱託医	夜間専門員	学習指導員	調理員	用務員
29	1	11	1	1	1	1	1	(2)	2	3	4	1

※ ( ) は嘱託

1 1 入所者の状況（令和 4 年 2 月 1 日現在）

区分	幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	計
男 子	1	1	4	4		10
女 子	3	5	3	2		13
計	4	6	7	6		23



## 小 菊 荘

〔施設の種類〕	母子生活支援施設
〔入所定員〕	16世帯
〔所在地〕	八戸市根城五丁目4番9号
〔建設年月日〕	昭和48年3月31日
〔事業開始年月日〕	平成21年4月1日
〔施設の概要〕	敷地 1,570.48㎡ 建物 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,104.72㎡ 附属建物 物置 54.00㎡

### 1 事業運営の基本方針

- (1) 母子を共に入所させ、その私生活を尊重しながら自立を促すため、家庭や稼働状況を踏まえながら就労、家庭生活、児童の養育に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行う。
- (2) 必要に応じ地域住民や地域団体等との交流に努める。

### 【令和4年度の重点目標・新規取組事項】

- 従来、正職員1名が入所全世帯の個別支援プログラムを作成してきたが、新たな自立支援計画書の様式を用い、臨時職員を含めた全職員が分担して作成する（担当制）よう変更する。  
ケース会議で担当職員から支援の方向性や内容を説明し、職員一人一人が同じ支援を提供できる体制を整える。
- 入所者に感染症対応について説明する機会を設ける。集団生活の中での感染対策の基礎知識、発生時の対応等について理解を深める。
- 措置機関と連携を図り、定例会を継続して実施することで情報共有に努める。また、引き続き、八戸市との協議の場を設け、安定した施設運営に努める。

### 2 入所者の処遇

#### (1) 母親への支援

- ① 年に2回面談を行い、入所者の意向を尊重し、個々の状況に合わせた自立支援計画票を作成し、計画に基づいた支援を行う。
- ② 母子が安心・安全に暮らせる生活環境の提供に努める。
- ③ 資格取得や能力開発、求人案内等の情報提供、ハローワークへの同行等の就労支援を行う。
- ④ 母の体調不良時等の子の見守りや、保育園送迎、通院の付き添い、買い物代行等の子育て支援を行う。
- ⑤ 自立に向けて活用できる社会資源の情報を提供する。
- ⑥ 個々の状況に配慮しながら、生活や子育て等の相談助言を行う。

## (2) 児童への支援

- ① 年に2回児童面談を行い、児童の意向を尊重し、個々の状況に合わせた児童自立支援計画票を作成し、計画に基づいた支援を行う。
- ② 児童の生活指導や学習支援、進路相談等を行う。
- ③ 発達段階に応じて、母親・学校・児童相談所と連携し個別指導を行う。
- ④ スポーツ、レクリエーション及び子ども会等の団体活動を通じ、体力の向上を目指し、自主性と社会性、責任感を育てる。

## (3) 一時保護（配偶者からの暴力被害者の一時保護）

保護の実施に当たっては、青森県女性相談所や、青森県配偶者暴力相談支援センター、八戸市、警察署、他の母子生活支援施設等と連携をとって行う。

## (4) 退所母子に対するアフターケア

- ① 退所者からの各種相談に応じる。
- ② 学校の長期休み期間中に、退所後も利用依頼があれば学習支援を行う。
- ③ 退所後も夏祭りに招待し、母子の状況確認を行う。

## 3 健康管理

- (1) 年2回健康診断、歯科検診を行い、異常のある者については、嘱託医と連携し、健康管理上の支援を行う。
- (2) 清潔な生活環境の維持を呼びかけ、感染症予防対策や予防接種に関する情報提供を行う。
- (3) 急病時の応急手当、医療機関への連絡等の支援をする。
- (4) 緊急医薬品、医療図書を常備する。
- (5) 料理・調理図書の常備、食習慣及び調理方法等に関する支援を行う。

## 4 苦情への対応

- (1) 入所者一人ひとりの意思を尊重し、苦情を密閉化せず、適切に対応することにより福祉サービスの質の向上を図る。
- (2) 苦情解決第三者委員への苦情解決に関する報告会（現況報告・情報交換等）を年1回以上実施する。
- (3) 苦情解決委員会第三者委員

川 口 司 （長坂保育園園長）

小 渡 優 子 （八戸市民生委員・児童委員）

## 5 施設サービス評価

- (1) 第三者評価を三年に一回以上行い、支援サービスの質の向上を図る。
- (2) 自己評価を実施し、職員一人ひとりが施設の課題を明確に捉え、よりよい支援サービスを提供できるよう努める。

## 6 安全管理

- (1) 消防法に基づく総合避難訓練（年1回）及び児童福祉施設最低基準に基づく避難訓練（月1回）を実施する。

- (2) 不審者侵入に対応する実施訓練（年2回）を実施する。
- (3) 消防法に基づく消防設備保守点検業務を実施する。
- (4) 消防設備及び防災機器の自主点検を毎月1回実施し、不良個所の早期発見に努める。
- (5) 居室内の安全点検を年2回実施する。
- (6) 宿直業務委託を継続し、夜間巡視体制の強化を図る。
- (7) 火災監視サービス・非常通報サービスの機械警備業務委託契約を継続し、防災・防犯体制の強化に努める。防犯カメラ・センサーライト・モニターカメラ等の設置により、不審者の建物内侵入対策を継続して行う。
- (8) 災害発生時に、速やかに、全職員が入所者へ非常食等を配付するための訓練を年2回実施する。
- (9) 個人情報、その情報取得と利用目的について、入所者からの理解・同意を得た上で適切に扱い、情報の漏えい事故が発生しないよう、書類の保管等安全管理に努める。

## 7 地域貢献・地域との交流等

- (1) ボランティアを積極的に受入れ、外部との交流に努める。
- (2) 学生等の施設実習を積極的に受け入れ、母子自立支援に係わる知識の習得を提供し、福祉専門職の養成に寄与する。
- (3) 地域の防災訓練、行事への参加、清掃活動をとおして地域との交流を図り、施設に対する理解が深まるよう努める。
- (4) 入所時健康診断料を施設負担とし、利用者負担を軽減することにより地域貢献に努める。（令和3年度実績2世帯 延人数5名）

## 8 年間行事計画

○毎月行うもの 常会・子ども会・ケース検討会議・職員会議・避難訓練

月	行事内容	場所
4	小菊荘こども会進級進学を祝う会	市内
	進級進学祝い（全世帯）	施設内
5	清掃活動	近隣公園等
6	プラネタリウム観覧	市内
7	親子レクリエーション	市内
8	夏祭り	施設内
	前期児童誕生会	施設内
9	清掃活動	近隣公園等
10	ハロウィン（お菓子、カレー提供）	施設内
11	ボウリング会	市内
12	クリスマス会	施設内
1	後期児童誕生会	施設内
	お雑煮提供	施設内
2	豆まき会	施設内
随時	地域主催の行事等	市内

## 9 研修計画

### ○内部研修

月	研 修 内 容
4	新任職員等研修・緊急時の対応について①
5	一時保護への対応について
6	食中毒について
7	苦情対応について
8	虐待防止について
9	ハラスメント防止について
10	緊急時の対応について②
11	感染症について
12	メンタルヘルスについて
1	児童の発達段階について
2	リスクマネジメントについて
随時	外部研修参加者による研修内容の報告会 DVD視聴による研修会（DV、虐待防止等）

### ○外部研修

月	研 修 内 容	場 所	人 数
6	社会福祉法人指導監査対策セミナー	青森市	1
7	全国母子生活支援施設職員研修会	オンライン	3
9	福祉施設における災害対策研修	オンライン	1
9	北海道・東北ブロック母子生活支援施設研究協議会	オンライン	4
10	子ども虐待防止研修	八戸市	2
11	全国母子生活支援施設研究大会	オンライン	3
12	DV相談・支援者向け講座	オンライン	4
2	救急救命講習	八戸市	2
随時	青森県内の福祉従事者向け研修	青森市	
合 計			20

1 0 業務体制（定員 16 世帯）

○人員に関する配置基準（児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第 27 条）

基準合計	施設長	母子支援員	少年指導員兼事務員	調理員等 ※1	嘱託医	加算合計	個別対応職員加算	少年指導員兼 事務員加算	入所児童（者） 処遇特別加算
	6	1	2	1	1		3	1	1

※1 調理員等は調理員又はこれに代わるべき者を置かなければならない

○職員配置

配置合計	施設長	母子支援員	少年指導員兼事務員	調理員等	嘱託医 ※2	個別対応職員	少年指導員兼事務員	用務員
	13	1	4	1	2	(2)	1	1

※2 嘱託医は内科医と歯科医（ ）は嘱託

1 1 入所者の状況（令和 4 年 2 月 1 日現在）

区分	3 才未満	3 才以上	小学生	中学生	高校生	母親	合計
男	1	3	5	2		—	11
女		2	4	2	2	14	24
計	1	5	9	4	2	14	35